

別紙 審査項目

熊本市学校部活動特化型企业版ふるさと納税中間支援業務委託

1 審査項目及び配点

審査項目		審査の視点	配点
Ⅰ 業務の 理解度 及び 提案 内容	本市及び事業趣旨の理解	学校部活動の教育的・福祉的意義、持続可能な運営体制の構築、企業版ふるさと納税制度及び本業務の成果報酬型の特性を正確に理解し、提案全体に反映しているか。 関係法令及び企業版ふるさと納税制度上の留意事項を踏まえた提案となっているか。	15
	企業ネットワーク及び営業基盤	独自の企業ネットワークを有し、企業経営層との接点や寄附獲得につながる営業基盤を有しているか。	30
	ターゲット企業の選定戦略	本市や本事業との親和性等を踏まえ、寄附が期待できる業種・企業を戦略的に選定しているか。	20
	寄附獲得手法の具体性・実効性	寄附手続に係る寄附企業との調整方法(アプローチ方法や寄附成立までのプロセス)が具体的かつ実現可能な内容となっているか。	20
	実施体制及び実績	担当人材の専門性、類似業務の実績、継続的なフォロー体制が確保されているか。	10
Ⅱ 価格	成果報酬率	参考見積書に記載された寄附額に対する成果報酬率について、市の実質的な寄附収入確保の観点から評価する。なお、成果報酬率は10%(消費税及び地方消費税を除く。)以内とする。	5
合計			100

2 企画提案に係る採点基準

評価区分	評価内容	30点項目	20点項目	15点項目	10点項目
A	特に優れている	25～30点	17～20点	13～15点	9～10点
B	優れている	19～24点	13～16点	10～12点	7～8点
C	標準的である	13～18点	9～12点	7～9点	5～6点
D	やや劣っている	7～12点	5～8点	4～6点	3～4点
E	劣っている	1～6点	1～4点	1～3点	1～2点
F	提案がない、又は履行が困難である	0点	0点	0点	0点

成果報酬率を除く各審査項目について、各委員は、上表に定める評価内容及び点数区分に基づき、整数で採点する。

3 成果報酬率の採点基準

提案成果報酬率	得点
8%以下	5点
8%を超え9%以下	4点
9%を超え10%以下	3点

参考見積書に記載された税抜きの成果報酬率について、「3 成果報酬率の採点基準」に基づき評価する。

注1 各委員は、成果報酬率を除く審査項目について、「2 企画提案に係る採点基準」に基づき採点する。

注2 成果報酬率については、「3 成果報酬率の採点基準」に基づき採点する。

注3 各委員の評価点の満点は100点とする。

注4 選定審査会は、各委員の評価点の合計が、全委員の評価点の満点の60%以上である提案者を契約候補者として選定する。

注5 契約候補者の選定方法は、「熊本市学校部活動特化型企业版ふるさと納税中間支援業務委託事業者選定審査会審査基準」による。